

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第49期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社藤商事
【英訳名】	FUJISHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松元 邦夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 當仲 信秀
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 當仲 信秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	46,186	23,700	43,027	46,991	41,830
経常利益又は経常損失 (百万円)	4,558	388	7,328	6,317	4,256
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	2,333	738	4,087	3,123	2,735
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,281	3,281	3,281	3,281	3,281
発行済株式総数 (株)	254,955	254,955	254,955	254,955	25,495,500
純資産額 (百万円)	43,096	40,710	43,797	45,779	47,004
総資産額 (百万円)	56,900	48,258	56,958	54,666	54,214
1株当たり純資産額 (円)	169,033.77	163,527.02	175,926.21	1,838.88	1,926.78
1株当たり配当額 (円)	4,500	4,500	4,500	5,000	2,525
(うち1株当たり中間配当額)	(2,250)	(2,250)	(2,250)	(2,500)	(2,500)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	9,152.43	2,914.44	16,418.58	125.46	110.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.7	84.4	76.9	83.7	86.7
自己資本利益率 (%)	5.5	1.8	9.7	7.0	5.9
株価収益率 (倍)	9.83	-	5.71	9.09	10.36
配当性向 (%)	49.2	-	27.4	39.9	45.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,449	2,939	10,591	2,554	3,657
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,031	1,148	1,406	2,679	2,775
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,209	1,636	1,119	1,183	1,888
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	26,398	20,674	28,740	27,431	26,425
従業員数 (人)	378	381	387	409	426

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

4. 第45期（平成22年3月期）、第47期（平成24年3月期）、第48期（平成25年3月期）および第49期（平成26年3月期）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第46期（平成23年3月期）は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式の分割を行っております。1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額につきましては、当該分割が第48期（平成25年3月期）の期首に行われたと仮定し算定しております。
- なお、当該分割が第45期（平成22年3月期）の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
1株当たり純資産額（円）	1,690.34	1,635.27	1,759.26
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（円）	91.52	29.14	164.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	-	-	-

6. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式の分割を行っております。そのため、第49期（平成26年3月期）の1株当たり配当額につきましては、中間配当額を分割前の2,500円、期末配当額を分割後の25円（株式分割前では2,500円）とし、年間配当額は単純合計額である2,525円として記載しております。なお、当該株式の分割を考慮しない場合の年間配当額は、5,000円となります。

2【沿革】

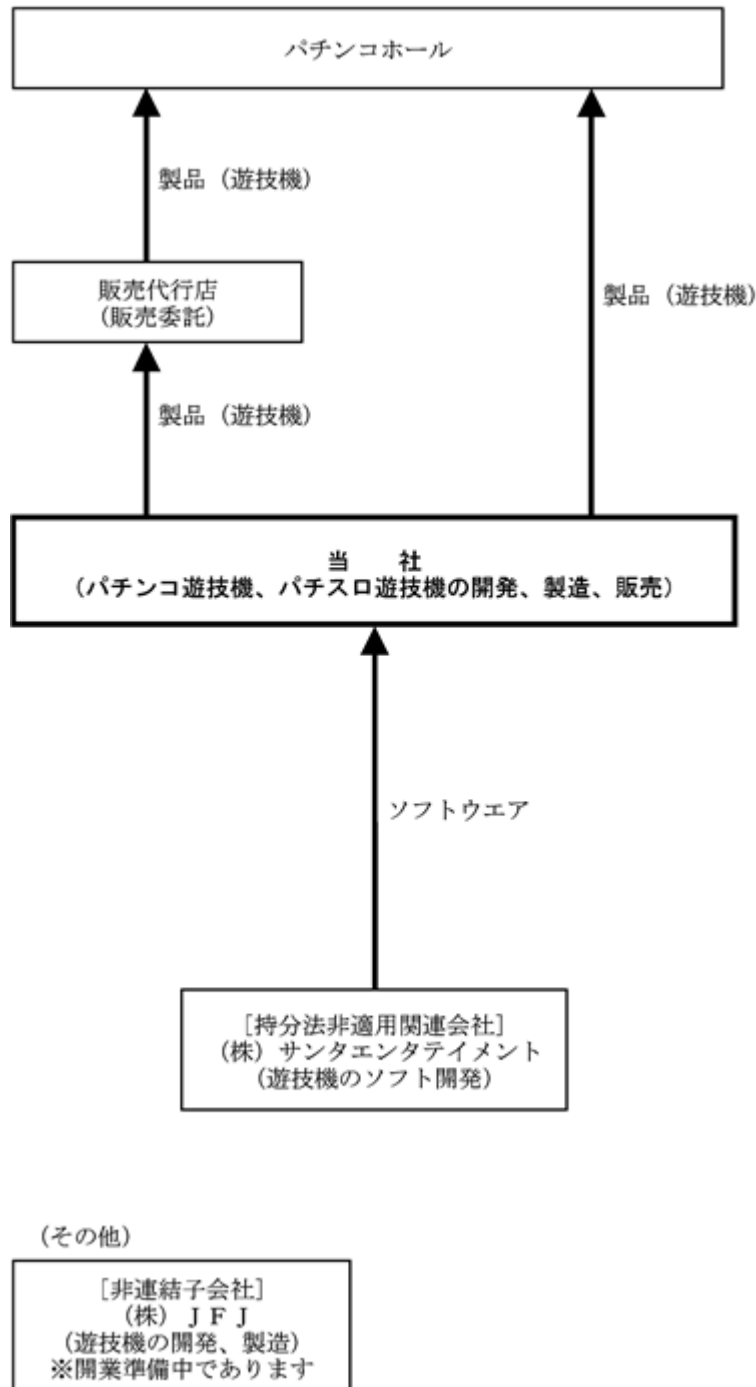
年月	主たる沿革
昭和41年10月	じゃん球遊技機の開発、製造および貸付けを目的とし、大阪府布施市（現東大阪市）に資本金100万円で株式会社藤商事を設立
昭和48年10月	アレンジボール遊技機の製造および販売を開始
昭和50年7月	名古屋市西区に名古屋工場を新設
昭和60年5月	愛知県西春日井郡西春町（現北名古屋市）に名古屋工場を移転
昭和62年4月	パチンコ遊技機の開発を開始
平成元年1月	当社初めてのパチンコ遊技機「スリングショット」を発売
平成11年10月	生産、開発体制の強化を目的として、愛知県一宮市に工場を新設、名古屋工場（現名古屋事業所）を移転
平成13年1月	パチスロ遊技機の開発を開始
平成13年8月	本社を大阪市中央区（現在地）に移転
平成15年4月	当社製品の製造請負会社である株式会社第一藤工業を吸収合併
平成15年9月	当社初めてのパチスロ遊技機「ツインバーニング」を発売
平成16年3月	株式会社サンタエンタテイメント（現持分法非適用関連会社）の株式取得
平成17年6月	株式会社「JF」を設立（現非連結子会社）
平成19年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所「ASDAQ」に上場
平成25年3月	サン電子株式会社と資本・業務提携契約を締結
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所「ASDAQ（スタンダード）」に上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社1社、関連会社1社により構成されており、パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の開発、製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

当社の関係会社は、非連結子会社および持分法を適用していない関連会社であるため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
426	36.8	9.3	6,800

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	181
開発部門	168
製造部門	37
管理部門	40
合計	426

- (注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、海外景気の下振れ懸念など先行き不透明な状況で推移いたしましたが、政府による経済対策や日銀の金融政策などの効果により、円安・株高が進行し、企業業績や消費動向が改善するなど景気回復に向けた動きが見られました。

パチンコホール業界における平成25年12月末時点での遊技機の設置台数は、パチンコ遊技機は3,009千台（前年比1.1%減）、パチスロ遊技機は1,602千台（同3.4%増）、遊技機全体は4,611千台とほぼ前年並みとなりました（警察庁調べ）。また、パチンコホール店舗数は減少しているものの、1店舗当たりの設置台数は、前年から増加し、店舗の大型化が進んでおります。

パチンコ遊技機では、1円パチンコに代表される低貸玉営業での遊技機の設置比率が上昇するとともに、従来からの営業形態での集客や稼働は低迷しており、収益面では厳しい状況が続いております。パチンコ遊技機市場の販売台数は、前事業年度を下回る見込みであり、安定稼働が見込める機種に需要が集中する傾向が続いております。

パチスロ遊技機では、人気シリーズの後継機種の需要は堅調に推移したものの、稼働や収益面は伸び悩みを見せております。

このような状況のもと当社は、「稼働本位」「流行創出」を当期の事業方針に掲げ、パチンコファンの皆様に長時間楽しんでいただける「オモシロさ」にこだわり、新規性や独自性の追求などによる商品力の向上とともに、幅広いファン層に対応した販売ラインナップの充実に取り組みました。

パチンコ遊技機につきましては、本格ホラーパチンコや、萌えアクション&ラブコメディアニメをモチーフにした機種など、新規タイトルとして7機種を市場投入したほか、前事業年度に発売した機種の手軽に安く遊べるタイプなどを追加発売し、販売台数の確保に努めました。

また、パチスロ遊技機につきましては、新筐体「QUADCORE（クアッドコア）」を採用した新規タイトルとして2機種を市場投入いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、売上高418億30百万円（対前年同期比11.0%減）、営業利益42億29百万円（同32.5%減）、経常利益42億56百万円（同32.6%減）、当期純利益27億35百万円（同12.4%減）となりました。

製品別の状況は次のとおりであります。

(パチンコ遊技機)

上半期では、新規タイトルとして「CRゲゲゲの鬼太郎 地獄からの使者」（平成25年4月発売）、「CR呪怨」（平成25年7月発売）、「CR KING of KEIBA」（平成25年9月発売）を市場投入したほか、前事業年度発売機種の手軽に安く遊べるタイプなど（「CRオーメン」、「CR龍玉八犬伝」、「CR不思議のダンジョン 風来のシレン すずね姫とまどろみの塔」）を市場投入いたしました。

また、下半期では、新規タイトルとして、「CR新アレジン」（平成25年10月発売）、「CR PROJECT ARMS」（平成25年11月発売）、「CRゲゲゲの鬼太郎 墓場からの招待状」（平成25年12月発売）、「CR緋弾のアリア」（平成26年2月発売）を市場投入したほか、上半期発売機種の手軽に安く遊べるタイプなど（「CR呪怨」、「CRゲゲゲの鬼太郎 地獄からの使者」）を市場投入いたしました。

以上の結果、販売台数は130千台（対前年同期比8.3%減）、売上高は400億49百万円（同12.7%減）となりました。

(パチスロ遊技機)

上半期では、「パチスロRAVE エンドレスラッシュ」(平成25年8月発売)を市場投入いたしました。

また、下半期では、「パチスロ ゲゲゲの鬼太郎～ブラック鬼太郎の野望～」(平成26年1月発売)を市場投入いたしました。

以上の結果、販売台数は5千台(対前年同期比48.0%増)、売上高は17億81百万円(同62.5%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ10億6百万円減少し、264億25百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、36億57百万円(前期は25億54百万円の資金の増加)となりました。

これは主に、税引前当期純利益41億82百万円、減価償却費19億77百万円、前渡金の減少額6億98百万円などが増加の要因であり、法人税等の支払額23億42百万円、仕入債務の減少額10億14百万円などが減少の要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、27億75百万円(前期は26億79百万円の資金の減少)となりました。

これは主に、有価証券の償還による収入6億90百万円などが増加の要因であり、有形固定資産の取得による支出18億34百万円、投資有価証券の取得による支出12億84百万円などが減少の要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、18億88百万円(前期は11億83百万円の資金の減少)となりました。

これは、配当金の支払額12億45百万円および自己株式の取得による支出6億42百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されておりますが、当事業年度の生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	第49期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
パチンコ遊技機	40,045	87.2
パチスロ遊技機	1,781	162.5
合計	41,826	89.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、基本的に製品の受注動向を見ながら生産を行っておりますが、生産から納品までが非常に短期間であることなどから、初期受注分については、見込み生産を行っております。また、総受注に占める初期受注分の割合が大半であることから、受注状況の記載は営業実態を表さないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されておりますが、当事業年度の販売実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	第49期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
パチンコ遊技機	40,049	87.3
パチスロ遊技機	1,781	162.5
合計	41,830	89.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

新機種を選定は、パチンコホールの厳しい経営環境を背景に、話題性が高く、集客の維持・拡大が期待できる一部の有力機種に限られ、総じて1機種当たりの販売台数は減少する傾向が続いております。

遊技機メーカーとしては、商品性の高い遊技機を提供していくことが、販売台数の増加と業績向上の鍵となります。

当社といたしましては、パチンコファンの皆様に長期間楽しんでいただける「オモシロさ」にこだわった遊技機の提供を通じて、ブランド力を構築してまいります。

当社は、「稼働本位」「流行創出」を方針に掲げており、知恵と工夫をもってお客様から期待され、稼働する遊技機を創造してまいります。また、新ジャンルの確立や独自性の追求などにより、流行の先端を走る差別化された商品の実現を目指してまいります。

パチンコファンの皆様が魅力を感じる遊技機の提供を通じて、機種ごとの販売計画を着実に達成し、利益を確保できる体制作りを推進してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況および経理の状況などに関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項およびその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式への投資判断は、本項および本書中の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日（平成26年6月27日）現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

（1）法的規制について

当社の主力事業である遊技機事業は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」および関連諸法令（以下「風営法等」という）による規制を受けております。このため風営法等の改廃や新たな法令等が制定された場合、または風営法等に違反する何らかの事象が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、パチンコ遊技機およびパチスロ遊技機など（以下「遊技機」という）の製造・販売に際しては、風営法等で定める「技術上の規格」への適合について、指定試験機関による型式試験および各都道府県公安委員会による検定を受ける必要があります。このため、型式試験および検定の期間が長期間にわたる場合、または適合に至らなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（2）経営成績の変動について

市場環境の変化について

当社の主力事業である遊技機事業において、遊技機の販売先はパチンコホールなどであります。

このため、社会的・経済的環境の著しい変化によってパチンコホールの経営環境が悪化し、需要の低下など遊技機市場の縮小を招いた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

同業他社との競合について

各遊技機メーカー間の競合は激化しており、各社とも従前と比較して、短いサイクルで多数の遊技機を市場投入することにより同時期に販売される競合機種数が増加しており、全体的な傾向として1機種当たりの販売台数は減少しております。

これにより、当社製品の販売時期が同業他社の話題性の高い機種と重なった場合など競合の状況によっては、実際の販売台数が当初販売見込みから大幅に乖離し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（3）たな卸資産評価・廃棄損の発生について

当社は、基本的には製品の受注動向を見ながら生産を行っておりますが、生産から納品までが非常に短期間であるため、調達に長期間を要する部材については、段階的に先行発注しております。

当社では、部材の共通化や仕入先との関係強化による調達期間短縮への取り組みなど部材在庫の削減への対策を実施しておりますが、新製品の販売が販売見込みを大幅に下回った場合、多額のたな卸資産評価・廃棄損の発生により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（4）製品の不具合の発生について

当社は、平成17年3月期において「製品自主回収関連損失」および「たな卸資産評価損」などとして多額の特別損失を計上しております。これは、平成16年11月に販売したアレンジボール遊技機の取付け部品に不具合が生じたことにより全台を自主回収したことによるものであります。

当社は、この不具合による全台自主回収を厳粛に受け止め、研究開発体制の再構築と品質管理の徹底に取り組み、再発防止に向けて努力しております。

しかしながら、今後販売する遊技機に万一重大な不具合が発生した場合には、多額の損失の発生や信用低下により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権などについて

当社は、遊技機での特許権などの使用について、遊技機の特許権などを管理する団体等に、特許等使用料の支払をしております。また、肖像権・著作権などの知的財産権全般について、他者権利に抵触していないかどうかの調査を企画・開発段階から行っております。

しかしながら、特許等使用料の大幅な変動や、当社の認識しない知的財産権が成立した場合には、権利保有者による損害賠償等の請求などにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、タレント、キャラクターなどの肖像権・著作権などの使用については、遊技機メーカー間の競合の激化などから使用許諾料が高額化する傾向にあります。他の遊技機メーカーとの競合などにより、使用許諾料が高騰した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社では、会員制ホームページを運営しており、多数の個人情報を有しております。個人情報保護法に基づき、個人情報の取扱いについては、徹底した管理を行っておりますが、万一これら個人情報が流出した場合には、損害賠償請求や信用低下などにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 大規模災害等の発生について

生産活動について

当社の製品は、名古屋事業所の1ヶ所で製造しております。このため、地震、火災、風水害などによる大規模災害などにより、製造ラインに著しい損傷が発生した場合には、製品の製造、出荷が一時的または長期的に停止する恐れがあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

部材の調達について

当社製品に使用する部材のうち、調達先が限定されているものや調達先の変更が困難なものがあります。これらの部材について、大規模災害をはじめとする何らかの理由により、供給遅延などが生じた場合には、製品の製造、出荷が一時的または長期的に停止する恐れがあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、「お客様の繁栄を売ろう～より良い稼働 より高い信頼～」の企業理念のもと、当社のものづくりの方向性を示すコーポレートスローガン「ヒト味違う“オモシロ”さ！」を基本姿勢とした研究開発活動を、経営の最重要課題の一つと位置づけ、これまでの「新規性」を重視した機種開発に加え、プレーヤー・ホール・当社の三者相互コミュニケーション、“想い”の実現を見据えた研究開発活動を行っております。

当事業年度末における研究開発体制は、168名のスタッフからなっており、研究開発費の総額は94億24百万円となっております。

(パチンコ遊技機)

パチンコ遊技機につきましては、上半期では、「CRゲゲゲの鬼太郎 地獄からの使者」、「CR KING of KEIBA」を市場投入し、下半期では、「CR新アレジン」、「CR PROJECT ARMS」、「CRゲゲゲの鬼太郎 墓場からの招待状」、「CR緋弾のアリア」を市場投入いたしました。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、81億33百万円となっております。

(パチスロ遊技機)

パチスロ遊技機では、「パチスロRAVE エンドレスラッシュ」、「パチスロ ゲゲゲの鬼太郎～ブラック鬼太郎の野望～」を市場投入いたしました。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、12億90百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項の記載は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。また、この財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性および金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高については、前事業年度の469億91百万円から51億61百万円減少し、418億30百万円（対前期比11.0%減）となりました。

当事業年度の製品別売上高は、パチンコ遊技機において400億49百万円（同12.7%減）、パチスロ遊技機において17億81百万円（同62.5%増）であります。

なお、各製品別の増減要因は次のとおりであります。

(パチンコ遊技機)

《機種別販売台数》

前事業年度		当事業年度	
CR哭きの竜～天運～	24千台	CR呪怨	57千台
つんく プロデュースCR元祖ハロー！プロジェクト	24千台	CRゲゲゲの鬼太郎 地獄からの使者	26千台
他5機種	51千台	他5機種	36千台
その他	42千台	その他	10千台
計	142千台	計	130千台

パチンコ遊技機は、多様化するファンのニーズにマッチした「ヒト味違う」多種多様なジャンルの遊技機を新たに7機種市場投入し、販売台数は130千台（対前期比8.3%減）となりました。

(パチスロ遊技機)

《機種別販売台数》

前事業年度		当事業年度	
ヴァン・ヘルシング～ハンティングラッシュ～	2千台	パチスロRAVE エンドレスラッシュ	3千台
パチスロ天～天和通りの快男児～	1千台	パチスロゲゲゲの鬼太郎～ブラック鬼太郎の野望～	1千台
美らがっば	0千台		
計	3千台	計	5千台

パチスロ遊技機につきましては、新規タイトルとして2機種を市場投入し、販売台数は5千台（対前期比48.0%増）となりました。

売上原価

売上原価については、前事業年度の254億5百万円から46億79百万円減少し、207億26百万円（同18.4%減）となりました。

また、売上原価率は、前事業年度の54.1%から4.6ポイント低下し49.5%となりました。

これは、主として材料費率の低下などによるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費については、前事業年度の153億19百万円から15億56百万円増加し、168億75百万円（同10.2%増）となりました。

これは、主として研究開発費の増加22億77百万円（同31.9%増）、広告宣伝費の増加2億51百万円（同32.4%増）などによるものであります。

なお、売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は、前事業年度の32.6%から7.7ポイント上昇し、40.3%となりました。

営業利益

営業利益については、売上高の減少などにより、前事業年度の62億67百万円から20億38百万円減少し、42億29百万円（同32.5%減）となりました。

また、営業利益率は、前事業年度の13.3%から3.2ポイント低下し、10.1%となりました。

営業外収益、費用

営業外収益については、受取配当金や有価証券利息などにより1億18百万円となりました。

営業外費用については、シンジケートローン手数料や貸倒引当金繰入額などにより91百万円となりました。

経常利益

経常利益については、前事業年度の63億17百万円から20億61百万円減少し、42億56百万円（同32.6%減）となりました。

また、経常利益率は、前事業年度の13.4%から3.2ポイント低下し10.2%となりました。

特別利益、特別損失

特別利益については、固定資産売却益の計上により1百万円となりました。

特別損失については、固定資産除却損や減損損失の計上などにより75百万円となりました。

税金費用

法人税、住民税及び事業税16億59百万円、法人税等調整額2億12百万円の計上により、14億46百万円となりました。

当期純利益

上記 から の要因により、当事業年度においては、27億35百万円の当期純利益となりました。

(3) 財政状態の分析

当社の機種ごとの販売は非常に短期間であります。このため、機種の販売時期が期末前後となり売上・仕入などが当該期間に集中した場合には、売上債権、たな卸資産、仕入債務残高の計上が大きくなります。

また、期末前後に販売が少なく当該期間の売上・仕入などが減少した場合には、当該残高の計上が少なくなります。

したがって、売上債権、たな卸資産および仕入債務残高の増減の主な要因はこのことによります。

資産

流動資産については、前事業年度の417億59百万円から15億10百万円減少し、402億49百万円となりました。これは、売掛金の増加4億35百万円、現金及び預金の減少8億55百万円、受取手形の減少8億51百万円などによるものであります。

固定資産については、前事業年度の129億7百万円から10億57百万円増加し、139億65百万円となりました。これは、投資有価証券の増加10億53百万円、工具、器具及び備品の増加4億59百万円、長期繰延税金資産の減少2億30百万円、建物の減少1億34百万円などによるものであります。

負債

流動負債については、前事業年度の72億71百万円から16億18百万円減少し、56億52百万円となりました。これは、買掛金の減少8億4百万円、未払法人税等の減少6億88百万円、賞与引当金の減少1億82百万円などによるものであります。

固定負債については、前事業年度の16億15百万円から59百万円減少し、15億56百万円となりました。

純資産

純資産については、前事業年度の純資産合計457億79百万円から12億24百万円増加し、470億4百万円となりました。これは、利益剰余金の増加によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ10億6百万円減少し、264億25百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、36億57百万円（前期は25億54百万円の資金の増加）となりました。

これは主に、税引前当期純利益41億82百万円、減価償却費19億77百万円、前渡金の減少額6億98百万円などが増加の要因であり、法人税等の支払額23億42百万円、仕入債務の減少額10億14百万円などが減少の要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、27億75百万円（前期は26億79百万円の資金の減少）となりました。

これは主に、有価証券の償還による収入6億90百万円などが増加の要因であり、有形固定資産の取得による支出18億34百万円、投資有価証券の取得による支出12億84百万円などが減少の要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、18億88百万円（前期は11億83百万円の資金の減少）となりました。

これは、配当金の支払額12億45百万円および自己株式の取得による支出6億42百万円によるものであります。

(5) 資金需要及び財務政策

当社の資金需要について、運転資金、設備投資資金ともに、原則として自己資金で賄うことを基本としております。

運転資金需要の主なものは、原材料の仕入、納税による支払などであります。設備投資資金需要の主なものは、機械及び装置、新規金型の取得などであります。これらは、生産性の向上などを目的としており、今後も発生する可能性があります。

なお、販売計画、生産計画、設備投資計画をもとに資金需要に対応すべく資金計画を作成し、管理しております。

(6) 戦略的観点からの現状と今後の見通し

経営環境は、政府の経済政策により企業収益や雇用情勢の改善が進み、景気は回復基調であるものの、消費税率の引き上げによる消費マインドへの懸念等により、先行き不透明な状況が続くと思われま

す。パチンコホール業界におきましては、パチンコ参加人口の減少や従来からの営業形態での集客や稼働の低迷により、遊技機の購入につきましても、慎重な姿勢が継続され、安定稼働が見込める機種に需要が集中することが想定されます。

次期につきましては、パチンコ遊技機では、現在販売を開始している「CRヴァン・ヘルシング」および「CR嬢王」をはじめ、今後の発売予定機種につきましても、パチンコホールやパチンコファンのニーズを捉え、自社の強みを活かした商品性の高い遊技機を効果的なタイミングで市場投入することにより、販売台数の確保に努めてまいります。

また、パチンコ・パチスロ遊技機ともに、より一層の稼働向上に向け、商品力を強化するために、積極的な研究開発投資を行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、21億18百万円となりました。
パチンコ遊技機では、新規金型の取得18億40百万円などを実施いたしました。
パチスロ遊技機では、新規金型の取得48百万円などを実施いたしました。
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物および 構築物	機械及び装 置および車 両運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (大阪市中央区)	遊技機事業	統括業務施設	273	18	487 (677.07)	64	845	55
名古屋事業所 (愛知県一宮市)	遊技機事業	パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の生産設備および開発設備	722	155	1,269 (12,514.56)	1,249	3,397	159
東京開発事業所 (東京都千代田区)	遊技機事業	パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の開発設備	245	12	- (-)	103	362	56
東京支店 (東京都台東区)	遊技機事業	販売設備	323	-	540 (269.41)	9	873	12
大阪支店 (大阪市浪速区)	遊技機事業	販売設備	89	-	124 (305.72)	6	221	15
その他	遊技機事業	販売設備他	241	5	778 (5,992.21)	6	1,031	129

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 本社には駐車場用地などとして第三者に貸与している土地287百万円(344.55㎡)を含んでおります。またその他には、駐車場用地などとして第三者に貸与している土地68百万円(360.15㎡)があります。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成26年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
名古屋 事業所	愛知県 一宮市	遊技機事業	金型	2,480	-	自己資金	平成 26.4	平成 27.3	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

(注)平成25年10月1日付で、株式の分割(1株につき100株の割合)に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は800,000株から79,200,000株増加し、80,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,495,500	25,495,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	25,495,500	25,495,500	-	-

(注)1.平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式の分割を行い、発行済株式総数が25,240,545株増加し、25,495,500株となっております。

2.平成25年10月1日付で、1単元の株式を100株とする単元株制度を採用する定款変更を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日 (注)	25,240,545	25,495,500	-	3,281	-	3,228

(注)平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式の分割を行い、発行済株式総数が25,240,545株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	14	120	77	19	6,485	6,724	
所有株式数(単元)		2,872	2,807	35,005	13,689	534	200,035	254,942	1,300
所有株式数の割合(%)		1.13	1.10	13.73	5.37	0.21	78.46	100.00	

- (注) 1. 自己株式1,100,000株は、「個人その他」に含めて記載しております。
2. 平成25年10月1日付で、1単元の株式を100株とする単元株制度を採用する定款変更を行っております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松元 邦夫	大阪市天王寺区	6,656,000	26.11
松元 正夫	兵庫県芦屋市	6,562,600	25.74
株式会社松元ホールディングス	大阪市天王寺区味原町6番13号	2,900,000	11.37
釣谷 香揚子	大阪市天王寺区	1,078,000	4.23
吉田 嘉明	千葉県浦安市	501,500	1.97
サン電子株式会社	愛知県江南市古知野町朝日250	290,800	1.14
藤商事従業員持株会	大阪市中央区内本町1丁目1番4号	285,100	1.12
松元 恵子	大阪市天王寺区	260,000	1.02
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	214,679	0.84
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	175,200	0.69
計	-	18,923,879	74.22

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,100,000株あります。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社松元ホールディングスは、当事業年度末現在では主要株主になっております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,100,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,394,200	243,942	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	25,495,500	-	-
総株主の議決権	-	243,942	-

(注) 平成25年10月 1日付で、1単元の株式を100株とする単元株制度を採用する定款変更を行っております。

【自己株式等】

平成26年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社 藤商事	大阪市中央区内本町 一丁目 1 番 4 号	1,100,000	-	1,100,000	4.31
計	-	1,100,000	-	1,100,000	4.31

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年1月30日)での決議状況 (取得期間 平成26年2月3日~平成26年3月31日)	500,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	642,614,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	157,385,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	19.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	19.7

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,100,000	-	1,100,000	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上とともに株主の皆様に適正な利益還元を図ることを経営の最重要課題と位置づけております。このため、配当金につきましては、継続した配当を基本方針としつつ、経営成績および配当性向などを総合的に勘案して実施してまいりたいと考えております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保金につきましては、継続的な成長力・競争力強化を図るための研究開発投資および設備投資など、有効に活用していく所存であります。

以上の方針に基づき、第49期事業年度の1株当たり配当金につきましては、2,500円の中間配当を実施済みであり、期末配当については、25円の配当を実施いたしました。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年10月30日 取締役会決議	622	2,500
平成26年6月26日 定時株主総会決議	609	25

(注)当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式の分割を行っております。そのため、当事業年度における中間配当金につきましては、株式の分割前の数値で算定しておりますが、期末の配当金につきましては、株式の分割後の数値で算定しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	126,400	93,600	99,400	124,500	147,700 注2 1,417
最低(円)	82,000	61,200	69,900	87,500	106,400 注2 1,112

(注)1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 株式の分割(平成25年10月1日、1:100)による権利落後の最高・最低価格を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,243	1,250	1,284	1,417	1,350	1,223
最低(円)	1,192	1,195	1,211	1,280	1,161	1,112

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		松元 邦夫	昭和27年12月6日生	昭和50年3月 当社入社 専務取締役 平成5年12月 専務取締役辞任 平成9年5月 専務取締役 平成12年3月 代表取締役社長(現任)	(注)3	6,656
取締役副社長 (代表取締役)		松元 正夫	昭和33年2月1日生	昭和51年4月 当社入社 昭和55年6月 常務取締役 平成5年12月 常務取締役辞任 平成9年5月 常務取締役 平成16年6月 専務取締役 平成17年6月 取締役副社長 平成24年4月 代表取締役副社長(現任)	(注)3	6,562
専務取締役 (代表取締役)	管理本部 担当	井上 孝司	昭和25年2月17日生	昭和45年4月 東芝コンポーネンツ(株)入社 昭和47年7月 当社入社 昭和52年4月 名古屋工場長 平成5年12月 取締役名古屋工場長 平成16年6月 常務取締役開発製造本部長 平成17年6月 常務取締役 平成18年3月 専務取締役 平成18年6月 (株)サンタエンタテイメント監査役 (現任) 平成19年6月 専務取締役経営企画室・企画部担当 平成21年6月 専務取締役品質保証部担当 平成22年6月 専務取締役管理本部担当 平成24年4月 代表取締役専務管理本部担当 (現任)	(注)3	30
常務取締役	経営企画本 部長兼品質 保証部担当	辻田 隆	昭和29年12月23日生	昭和54年4月 当社入社 平成8年1月 開発部長 平成15年7月 開発本部副本部長 平成16年4月 開発製造本部副本部長 平成16年6月 取締役日本遊技機工業組合担当 平成17年6月 取締役開発製造本部長 平成19年9月 (株)J F J代表取締役社長(現任) 平成21年6月 取締役開発本部長 平成22年6月 常務取締役品質保証部担当 平成26年4月 常務取締役経営企画本部長兼品質保 証部担当(現任)	(注)3	14
取締役	製造本部長	羽山 敏隆	昭和30年9月25日生	平成7年4月 当社入社 平成15年7月 営業本部営業戦略室長 平成16年6月 執行役員営業本部副本部長 平成21年6月 執行役員製造本部長 平成22年6月 取締役製造本部長(現任)	(注)3	8
取締役	知的財産部 担当	米田 勝己	昭和33年10月27日生	昭和60年1月 当社入社 平成15年7月 営業本部営業企画室長 平成17年7月 営業本部営業管理部長 平成18年6月 執行役員営業本部副本部長 平成21年6月 執行役員企画本部長 平成22年6月 取締役開発本部長 平成25年4月 取締役知的財産部担当(現任)	(注)3	2
取締役	営業本部長	渡辺 勝治	昭和31年1月12日生	昭和61年4月 当社入社 平成15年9月 営業本部回胴事業室長 平成16年6月 執行役員営業本部副本部長 平成21年6月 執行役員開発本部副本部長 平成22年6月 取締役営業本部担当 平成25年4月 取締役営業本部長(現任)	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		坪本 浩一郎	昭和22年 5月24日生	昭和48年10月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 昭和51年11月 公認会計士登録 昭和57年 8月 坪本公認会計士事務所開設(現任) 平成16年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	2
取締役		川添 嗣夫	昭和24年 6月16日生	昭和52年12月 中小企業診断士登録 昭和59年12月 税理士登録 昭和62年 4月 川添税理士・企業診断士事務所開設(現任) 昭和63年 4月 (有)ビジネスサポート代表取締役 平成16年 6月 当社監査役 平成21年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	2
常勤監査役		水嶋 延和	昭和32年 2月13日生	昭和54年 4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成17年 7月 (株)みずほ銀行住吉支店長 平成20年 4月 みずほ不動産調査サービス(株)執行役員大阪支店長 平成25年 6月 同社退社 平成25年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役		川西 耕司	昭和24年 2月 4日生	昭和47年 4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成14年 1月 同行南船場支店長 平成15年 9月 みずほスタッフ(株)上席執行役員関西支社長 平成21年 6月 同社退社 平成21年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役		堀 弘二	昭和 8年 6月16日生	昭和37年 4月 弁護士登録 昭和59年 7月 堀弁護士事務所(現堀・浦野法律事務所)開設(現任) 平成16年 6月 当社監査役(現任) 平成20年 2月 (株)ハーブス代表取締役	(注) 4	2
監査役		川島 育也	昭和22年 5月22日生	昭和54年11月 陽光監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和56年 4月 公認会計士登録 昭和59年 6月 税理士登録 昭和59年 6月 川島税理士事務所(現税理士法人川島総合事務所)開設(現任) 平成 2年 7月 陽光監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成16年11月 プレイクスルー・サポート(株)設立代表取締役(現任) 平成21年 7月 公認会計士川島育也事務所開設(現任) 平成23年12月 (株)あきんどシロ-監査役(現任) 平成24年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計						13,290

- (注) 1. 取締役坪本浩一郎、同川添嗣夫の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役水嶋延和、同川西耕司、同堀 弘二、同川島育也の4名は、社外監査役であります。
3. 平成26年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成26年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成25年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6. 執行役員の状況

取締役羽山敏隆、同米田勝己および同渡辺勝治は、上席執行役員を兼務しております。

なお、上記以外の執行役員は次のとおりであります。

執行役員	當仲信秀	管理本部長
執行役員	今山武成	開発本部長
執行役員	松下智人	開発本部副本部長
執行役員	上垣内崇夫	内部監査室長
執行役員	市川雅和	開発本部副本部長
執行役員	西尾英二	経営企画本部副本部長

7. 取締役副社長松元正夫は、取締役社長松元邦夫の実弟であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要

・企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役9名（うち2名は社外取締役）、監査役4名（全員が社外監査役）で構成されております。

<取締役会>

取締役会は、原則月2回開催し、経営上の重要な意思決定や業務執行の監督を行っており、必要に応じ臨時取締役会が随時開催できる体制を整えております。

また、効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は取締役3名を含む9名で構成され、取締役会に同席し、取締役会での意思決定に従い迅速な業務執行につなげる体制を採っております。

<監査役会>

監査役会は、原則月1回開催され、監査役間での情報交換を緊密に行い、経営監視機能の充実に努めております。

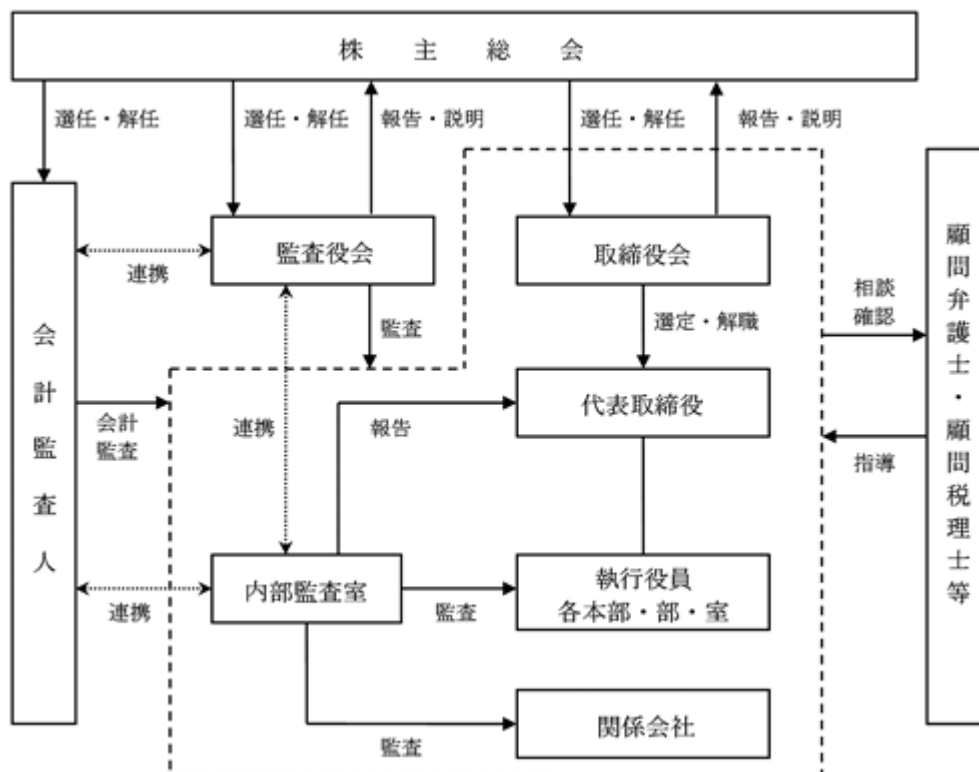
<会計監査>

会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

<内部監査>

内部監査は、内部監査室が全部署および関係会社を対象に監査を行っております。

（コーポレート・ガバナンスの体系図）



・企業統治の体制を採用する理由

当社では、企業理念である「お客様の繁栄を売ろう～より良い稼働 より高い信頼～」を追求し、継続的な企業価値の向上を達成するためには、コーポレート・ガバナンスの機能の充実が最重要課題であると認識しております。

そのため、経営の効率性および企業を取り巻く環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、執行役員制度を導入しております。

また、当社では、経営の透明性を高めるため、専門性および独立性の高い社外取締役・社外監査役を選任することで、監視・監督機能の強化を図っております。同時に、監査役会、会計監査および内部監査との連携を密にすることで、チェック機能をさらに強めております。

これらにより、効率性および透明性を高めた経営が実現できると判断し、現体制を採用しております。

・内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において次のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は法令遵守および倫理尊重（以下コンプライアンス）が、企業が存立を継続するために必要不可欠であるということ認識するとともに、職務執行上の最重要課題であると位置付け、企業理念に基づく「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を、継続的に啓蒙し、すべての役職員がこれを遵守することを求める。
コンプライアンスに関する総括責任者を管理本部長とし、総務部がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。
当社は、内部監査室を設置し、内部監査室が定期的を実施する内部監査を通じ、すべての業務が法令、定款および社内諸規定に準拠して適正・妥当かつ合理的なものであるかどうか、また会社の制度・組織・諸規定が適正かつ妥当であるかを調査・検証するものとし、その結果を代表取締役および取締役会に報告する。
コンプライアンス上、疑義ある行為などコンプライアンスに関する相談・通報窓口を社内外に複数（社外弁護士を含む）設置し、内部通報制度を運営するものとする。
取締役会は、コンプライアンス体制の点検を適時実施し、適正な維持に努める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規定」・「情報管理規定」等に基づき、その保存媒体等に応じて適切・確実に、かつ検索および閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に関する総括責任者を管理本部長とし、各部門においては、予見されるリスクの識別と分析を行い、部門ごとのリスク管理体制を明確化し、総務部が全社的なリスクを統括管理する。
監査役および内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役および取締役会に報告する。
不測の事態が発生した場合、「緊急事態対策規定」に基づき、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を原則として月2回開催するほか、必要に応じ、臨時にこれを開催するものとする。
取締役会は、年次経営計画および中期経営計画を策定し、当社が達成すべき目標を明確化し、各担当取締役より各部門の業務目標に対する進捗状況を定期的に取締役会で報告させ、目標達成のための対応を随時検討・実施する。
- (5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、関係会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規定」に基づき、主要な関係会社について、定期的な事業内容の報告および監査の実施などを含む適切な経営管理を行うとともに、当社と共通認識をもったコンプライアンス体制の構築を図る。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、監査役の職務を補助する使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会のほか経営上重要な会議に出席し、取締役から業務執行状況の報告を受ける。
取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他監査役監査のため求められた事項を監査役に報告する。
監査役は、重要な稟議書および報告書等について、閲覧し、必要に応じ内容の説明を受ける。
- (8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は、監査役監査の重要性と有用性を十分に認識し、円滑で効率的な監査役監査を実現するための環境整備を行う。
代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
監査役は、会計監査人と、両者の監査業務の品質および効率を高めるため緊密な連携を図る。
内部監査部門である内部監査室ほか法令等遵守を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

監査役会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部有識者を任用することができる。

(9) 財務報告の信頼性確保のための体制

当社は、当社およびその子会社等からなる企業集団の財務報告を適時・適切に行うものとし、その内容の信頼性を確保することを最重要視する。

また、財務報告の信頼性を実現・維持するため、金融商品取引法が規定する内部統制報告制度に適切に対応するものとする。

財務報告の信頼性を確保するための体制を整備するとともに、その整備・運用状況を定期的に評価し、常に適正に維持する。

会計処理に関して、会計基準その他関連法令等を遵守し、あわせて「経理規定」をはじめ社内関連諸規定を整備し、遵守するものとする。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

当社は、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求を一切排除する。

当社は、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断することを「行動規範」に明文化し、役職員に周知徹底する。

また、取引に際し、反社会的勢力・団体に該当するかの調査などを実施し、未然の防止を図る。

内部監査、監査役監査および会計監査の状況

内部監査は、内部監査室（2名）が全部署および関係会社を対象に監査を行っており、監査結果については、随時関係取締役および監査役に報告しております。また、監査結果に基づき改善事項の指摘・指導などを行うとともに、改善の進捗状況についても随時報告しております。

監査役監査は、常勤監査役が中心となり、取締役会に出席し取締役の職務執行について監査を行うほか、社内の重要な会議にも適宜出席し、経営全般にわたり監視機能を強化しております。監査役会は原則月1回開催され、監査役間での情報交換を緊密に行い、経営監視機能の充実を図っております。

なお、常勤監査役水嶋延和氏および監査役川西耕司氏は金融機関での長年の業務経験があり、また、監査役川島育也氏は公認会計士であり、ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査には、監査役および内部監査室が随時同席し、必要な情報交換ならびに意見交換を行い、効率的な監査を実施しております。

また、原則年2回開催する監査役ミーティングにおいて、監査の概要および結果について監査法人から報告を受け、当該報告について意見交換を行っております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

社外取締役坪本浩一郎および同川添嗣夫の両氏は、当社株式をそれぞれ2,000株保有する以外は、当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役水嶋延和および同川西耕司の両氏は、当社の取引銀行である株式会社みずほ銀行の出身者ではありますが、同行を退職後、当社と取引の無い会社に相当期間在籍しており、当該取引銀行の影響を受ける立場にありません。当社は、複数の銀行と取引を行っておりますが、いずれの銀行からも借入金等を有しておらず、一般の株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しており、社外監査役としての独立性に問題はないと考えております。

また、社外監査役堀 弘二および同川島育也の両氏は、堀 弘二氏が当社株式を2,000株保有する以外は、当社との間に特別な関係はありません。

当社は、社外取締役の役割として、その高い専門性および独立性に基づいた意見をいただくとともに、取締役会における意思決定に参加することで、経営の透明性を図ることを目的としております。

また、社外監査役の役割として、その高い専門性および独立性に基づいた立場から監査を行い、経営監視機能の強化を図ることを目的としております。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準について、当社として特段の定めはありませんが、㈱東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社の社外取締役および社外監査役全員は、同基準を満たしており、十分な独立性を有するものと判断しております。また、社外取締役および社外監査役の全員を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

なお、当社では監査役会の監査報告および内部監査室の監査報告を年2回社外取締役および社外監査役が出席する取締役会で報告しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	502	405	97	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	48	48	-	6

- (注) 1．取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第41回定時株主総会において、年額600百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- 2．監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第41回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
- 3．当社は、平成20年6月26日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	賞与	
松元 邦夫	取締役	提出会社	202	31	233
松元 正夫	取締役	提出会社	112	19	131

ハ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

a．取締役の報酬

(a) 基本報酬

取締役の基本報酬は、賞与との報酬総額が、株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で支給することとし、それぞれの取締役の職務と責任および実績に応じて、取締役会で決定することとしております。

(b) 賞与

取締役の賞与は、基本報酬との報酬総額が、株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で支給することとし、当該事業年度の業績に応じた支給総額を算定し、株主総会の決議事項としております。

また、個別の支給額は、取締役会で決定することとしております。

なお、社外取締役につきましては、経営に対する独立性を維持していただくため、賞与は支給しておりません。

b．監査役の報酬

(a) 基本報酬

監査役の基本報酬は、株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で、それぞれの監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定することとしております。

(b) 賞与

監査役の賞与は、その職務の内容から支給しておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
20銘柄 1,887百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ゲームカード・ジョイコホールディングス	463,000	706	業界関連銘柄として保有
サン電子(株)	470,000	356	良好な取引関係の維持
ダイコク電機(株)	25,000	63	業界関連銘柄として保有
(株)北國銀行	100,000	39	良好な取引関係の維持
セガサミーホールディングス(株)	7,360	14	業界関連銘柄として保有
(株)SANKYO	2,000	8	業界関連銘柄として保有
第一生命保険(株)	56	7	良好な取引関係の維持
(株)平和	2,000	3	業界関連銘柄として保有
(株)ユニバーサルエンターテインメント	2,000	3	業界関連銘柄として保有
コナミ(株)	208	0	業界関連銘柄として保有
グローリー(株)	100	0	業界関連銘柄として保有
(株)マースエンジニアリング	100	0	業界関連銘柄として保有
(株)デジタルハーツ	200	0	業界関連銘柄として保有
フィールズ(株)	100	0	業界関連銘柄として保有
ゲンダイエージェンシー(株)	200	0	業界関連銘柄として保有
(株)オーイズミ	100	0	業界関連銘柄として保有

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
サン電子(株)	940,000	949	良好な取引関係の維持
(株)ゲームカード・ジョイコホールディングス	463,000	698	業界関連銘柄として保有
ダイコク電機(株)	25,000	55	業界関連銘柄として保有
(株)北國銀行	100,000	36	良好な取引関係の維持
セガサミーホールディングス(株)	7,360	17	業界関連銘柄として保有
(株)SANKYO	2,000	8	業界関連銘柄として保有
第一生命保険(株)	5,600	8	良好な取引関係の維持
(株)ユニバーサルエンターテインメント	2,000	3	業界関連銘柄として保有
(株)平和	2,000	3	業界関連銘柄として保有
(株)ハーツユニテッドグループ	200	0	業界関連銘柄として保有
コナミ(株)	208	0	業界関連銘柄として保有
グローリー(株)	100	0	業界関連銘柄として保有
(株)マースエンジニアリング	100	0	業界関連銘柄として保有
フィールズ(株)	100	0	業界関連銘柄として保有
ゲンダイエージェンシー(株)	200	0	業界関連銘柄として保有
(株)オーイズミ	100	0	業界関連銘柄として保有

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額
ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

監査業務を執行した公認会計士の氏名等および監査業務に係る補助者の構成

・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	山本 操司	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	笹山 直孝	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成 公認会計士9名 その他7名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得要件

当社の自己の株式の取得要件は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
29	-	29	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.0%
利益基準	2.4%
利益剰余金基準	0.2%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,682	26,826
受取手形	3 1,242	391
売掛金	2,628	3,063
有価証券	691	900
商品及び製品	5	3
原材料及び貯蔵品	3,053	2,962
前渡金	4,141	3,442
前払費用	77	115
繰延税金資産	2,200	2,441
その他	39	107
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	41,759	40,249
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,702	3,689
減価償却累計額	1,706	1,827
建物（純額）	1,995	1,861
構築物	124	127
減価償却累計額	86	92
構築物（純額）	37	35
機械及び装置	2,167	2,063
減価償却累計額	1,894	1,888
機械及び装置（純額）	273	174
車両運搬具	31	30
減価償却累計額	23	12
車両運搬具（純額）	8	18
工具、器具及び備品	7,942	7,717
減価償却累計額	6,961	6,277
工具、器具及び備品（純額）	980	1,440
土地	3,231	3,200
建設仮勘定	8	8
有形固定資産合計	6,536	6,739
無形固定資産		
ソフトウェア	144	125
その他	46	45
無形固定資産合計	190	171

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,746	4,799
関係会社株式	4	4
出資金	22	22
関係会社長期貸付金	285	315
破産更生債権等	80	73
長期前払費用	1,660	1,710
繰延税金資産	320	90
その他	425	426
貸倒引当金	365	388
投資その他の資産合計	6,180	7,053
固定資産合計	12,907	13,965
資産合計	54,666	54,214
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,478	3,673
未払金	853	1,041
未払費用	177	128
未払法人税等	1,072	384
前受金	6	-
預り金	83	59
賞与引当金	447	265
役員賞与引当金	150	97
その他	1	1
流動負債合計	7,271	5,652
固定負債		
退職給付引当金	788	729
資産除去債務	178	178
その他	648	649
固定負債合計	1,615	1,556
負債合計	8,887	7,209

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,281	3,281
資本剰余金		
資本準備金	3,228	3,228
その他資本剰余金	30	30
資本剰余金合計	3,258	3,258
利益剰余金		
利益準備金	14	14
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6	6
別途積立金	30,000	35,000
繰越利益剰余金	9,550	6,041
利益剰余金合計	39,571	41,062
自己株式	486	1,129
株主資本合計	45,624	46,472
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	155	532
評価・換算差額等合計	155	532
純資産合計	45,779	47,004
負債純資産合計	54,666	54,214

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	46,991	41,830
売上原価		
製品期首たな卸高	3	5
当期製品製造原価	23,314	19,067
特許権使用料	2,093	1,656
合計	25,410	20,729
製品期末たな卸高	5	3
製品売上原価	25,405	20,726
売上総利益	21,586	21,104
販売費及び一般管理費	1, 2 15,319	1, 2 16,875
営業利益	6,267	4,229
営業外収益		
受取利息	2	2
有価証券利息	17	18
受取配当金	34	41
受取賃貸料	18	17
利用分量配当金	10	10
受取ロイヤリティー	18	7
移転補償金	14	-
その他	16	19
営業外収益合計	132	118
営業外費用		
賃貸収入原価	4	3
貸倒引当金繰入額	3 25	3 30
シンジケートローン手数料	45	42
その他	8	15
営業外費用合計	82	91
経常利益	6,317	4,256
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除却損	5 8	5 44
固定資産売却損	6 0	-
減損損失	7 850	7 30
特別損失合計	859	75
税引前当期純利益	5,458	4,182
法人税、住民税及び事業税	2,762	1,659
法人税等調整額	427	212
法人税等合計	2,334	1,446
当期純利益	3,123	2,735

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
材料費	2		21,085	88.8	17,636	90.5
労務費			512	2.2	444	2.3
経費			2,141	9.0	1,396	7.2
当期総製造費用			23,739	100.0	19,478	100.0
他勘定振替高	3		425		410	
当期製品製造原価			23,314		19,067	

(注)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<p>1. 原価計算の方法 実際総合原価計算を採用しております。</p> <p>2. 経費には、次のものが含まれております。</p> <p>減価償却費 590百万円 たな卸資産廃棄損 1,208百万円</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 425百万円</p>	<p>1. 原価計算の方法 実際総合原価計算を採用しております。</p> <p>2. 経費には、次のものが含まれております。</p> <p>減価償却費 591百万円 たな卸資産廃棄損 422百万円</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 410百万円</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,281	3,228	30	3,258	14	6	30,000	7,609	37,630
当期変動額									
剰余金の配当								1,182	1,182
当期純利益								3,123	3,123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,940	1,940
当期末残高	3,281	3,228	30	3,258	14	6	30,000	9,550	39,571

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	486	43,683	114	114	43,797
当期変動額					
剰余金の配当		1,182			1,182
当期純利益		3,123			3,123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			41	41	41
当期変動額合計	-	1,940	41	41	1,982
当期末残高	486	45,624	155	155	45,779

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,281	3,228	30	3,258	14	6	30,000	9,550	39,571
当期変動額									
別途積立金の積立							5,000	5,000	-
剰余金の配当								1,244	1,244
当期純利益								2,735	2,735
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,000	3,509	1,490
当期末残高	3,281	3,228	30	3,258	14	6	35,000	6,041	41,062

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	486	45,624	155	155	45,779
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		1,244			1,244
当期純利益		2,735			2,735
自己株式の取得	642	642			642
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			377	377	377
当期変動額合計	642	847	377	377	1,224
当期末残高	1,129	46,472	532	532	47,004

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	5,458	4,182
減価償却費	2,138	1,977
減損損失	850	30
貸倒引当金の増減額（は減少）	81	22
賞与引当金の増減額（は減少）	32	182
役員賞与引当金の増減額（は減少）	30	53
退職給付引当金の増減額（は減少）	20	59
受取利息及び受取配当金	54	62
固定資産売却損益（は益）	0	1
固定資産除却損	8	44
売上債権の増減額（は増加）	1,830	416
たな卸資産の増減額（は増加）	193	93
前渡金の増減額（は増加）	760	698
長期前払費用の増減額（は増加）	317	138
仕入債務の増減額（は減少）	770	1,014
未払金の増減額（は減少）	966	139
その他	35	167
小計	7,613	5,926
利息及び配当金の受取額	69	74
法人税等の支払額	5,128	2,342
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,554	3,657
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	250	150
有価証券の取得による支出	-	99
有価証券の償還による収入	1,485	690
有形固定資産の取得による支出	1,721	1,834
有形固定資産の売却による収入	0	2
無形固定資産の取得による支出	66	68
投資有価証券の取得による支出	1,911	1,284
投資その他の資産の取得による支出	500	323
投資その他の資産の回収による収入	286	293
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,679	2,775
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	642
配当金の支払額	1,183	1,245
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,183	1,888
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,308	1,006
現金及び現金同等物の期首残高	28,740	27,431
現金及び現金同等物の期末残高	27,431	26,425

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～47年

機械及び装置 4年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生事業年度で一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度で一括費用処理することとしております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充等について改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等の経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正による財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記していた「流動負債」の「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「未払金」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「流動負債」の「未払消費税等」に表示していた6百万円は、「流動負債」の「未払金」として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第50条に基づくものであります。

前事業年度において、区分掲記していた「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「固定負債」の「長期未払金」に表示していた646百万円は、「固定負債」の「その他」として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第53条に基づくものであります。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額(は減少)」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額(は減少)」に表示していた583百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額(は減少)」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証は、次のとおりであります。

債務保証

前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
取引先	41社	取引先	47社
	38百万円		47百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	425百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
販売手数料	1,830百万円	1,545百万円
広告宣伝費	775	1,026
給与手当	1,053	1,088
賞与引当金繰入額	266	155
役員賞与引当金繰入額	150	97
退職給付費用	59	54
減価償却費	543	251
研究開発費	7,146	9,424
貸倒引当金繰入額	57	7

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	7,146百万円	9,424百万円

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
貸倒引当金繰入額	25百万円	30百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	0	1

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	- 百万円	11百万円
機械及び装置	1	7
工具、器具及び備品	6	9
ソフトウェア	-	16
計	8	44

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
計	0百万円	- 百万円

7 減損損失の内容は次のとおりであります。

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場 所	用 途	種 類
東京都千代田区	遊技機事業	建物および土地

当社は、資産グループを遊技機事業、賃貸物件資産および遊休資産としております。

遊技機事業にて使用していた東京開発事業所について、事業所の移転に伴い明確な使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失850百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物303百万円、土地546百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により評価しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場 所	用 途	種 類
愛知県一宮市	賃貸物件	土地

当社は、資産グループを遊技機事業、賃貸物件資産および遊休資産としております。

一部の賃貸物件について、賃貸契約の終了に伴い明確な使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失30百万円として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、不動産業者による査定額に基づく正味売却価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	254,955	-	-	254,955
合計	254,955	-	-	254,955
自己株式				
普通株式	6,000	-	-	6,000
合計	6,000	-	-	6,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	560	2,250	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	622	2,500	平成24年9月30日	平成24年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	622	利益剰余金	2,500	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	254,955	25,240,545	-	25,495,500
合計	254,955	25,240,545	-	25,495,500
自己株式				
普通株式	6,000	1,094,000	-	1,100,000
合計	6,000	1,094,000	-	1,100,000

(注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式の分割を行っております。普通株式の発行済株式総数の増加25,240,545株、および普通株式の自己株式の増加1,094,000株のうち594,000株は当該株式の分割によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加1,094,000株のうち500,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	622	2,500	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	622	2,500	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式の分割を行っておりますが、上記平成25年12月6日を効力発生日とする配当金については、当該分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	609	利益剰余金	25	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	27,682百万円	26,826百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	250	400
現金及び現金同等物	27,431	26,425

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	241	241
1年超	843	601
合計	1,085	843

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金および設備投資資金ともに自己資金で賄うことを基本とし、資金調達については現在のところ計画はありません。

また、余資金の一部を安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの与信限度額および残高管理を行うとともに、定期的に与信限度額の見直しを実施しております。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらの時価は四半期ごとに取締役会に報告されております。なお、満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

関係会社長期貸付金は、関係会社の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の関係会社管理規定に従い、業績評価などを実施し適切に管理しております。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち15%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,682	27,682	-
(2) 受取手形	1,242	1,242	-
(3) 売掛金	2,628	2,628	-
(4) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,129	3,123	5
その他有価証券	1,203	1,203	-
(5) 関係会社長期貸付金	285		
貸倒引当金()	285		
	-	-	-
資産計	35,886	35,880	5
(1) 買掛金	4,478	4,478	-
(2) 未払金	846	846	-
(3) 未払法人税等	1,072	1,072	-
負債計	6,398	6,398	-

関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	26,826	26,826	-
(2) 受取手形	391	391	-
(3) 売掛金	3,063	3,063	-
(4) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,812	3,818	5
其他有価証券	1,783	1,783	-
(5) 関係会社長期貸付金	315		
貸倒引当金（ ）	315		
	-	-	-
資産計	35,876	35,882	5
(1) 買掛金	3,673	3,673	-
(2) 未払金	1,041	1,041	-
(3) 未払法人税等	384	384	-
負債計	5,100	5,100	-

関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券および投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価については、現時点において将来キャッシュ・フローの見積りが困難なため、時価を零としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
非上場株式	108	108

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	27,369	-	-	-
受取手形	1,210	31	-	-
売掛金	2,628	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）国債・地方債等	100	200	-	-
（2）社債	590	1,600	600	-
関係会社長期貸付金	-	-	-	-
合計	31,899	1,831	600	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	26,609	-	-	-
受取手形	373	17	-	-
売掛金	3,063	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）国債・地方債等	100	80	-	-
（2）社債	800	2,200	600	-
関係会社長期貸付金	-	-	-	-
合計	30,946	2,297	600	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	200	200	0
	(2) 社債	1,606	1,608	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,806	1,809	2
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	100	100	0
	(2) 社債	1,222	1,214	8
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,323	1,314	8
合計		3,129	3,123	5

当事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	0
	(2) 社債	2,115	2,123	8
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,115	2,123	8
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	179	179	0
	(2) 社債	1,516	1,514	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,696	1,694	2
合計		3,812	3,818	5

2. 子会社株式および関連会社株式

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式4百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式4百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券
前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	800	535	265
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	800	535	265
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	403	430	27
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	403	430	27
合計		1,203	965	238

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 104百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,747	914	832
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,747	914	832
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	36	50	14
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	36	50	14
合計		1,783	965	817

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 104百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。なお、平成22年10月に適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	1,225
(2) 年金資産(百万円)	470
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	755
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	33
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	788
(6) 退職給付引当金(5)(百万円)	788

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	107
(2) 利息費用(百万円)	22
(3) 期待運用収益(百万円)	7
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	22
(5) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)(百万円)	100

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (2) 割引率
2.0 %
- (3) 期待運用収益率
2.0 %
- (4) 数理計算上の差異の処理年数
1年(発生時の翌事業年度に一括処理)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。なお、平成22年10月に適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しておりましたが、平成25年12月に退職一時金制度部分についても確定給付企業年金制度に移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,225	百万円
勤務費用	111	
利息費用	24	
数理計算上の差異の発生額	99	
退職給付の支払額	19	
退職給付債務の期末残高	1,442	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	470	百万円
期待運用収益	9	
数理計算上の差異の発生額	20	
事業主からの拠出額	150	
退職給付の支払額	17	
年金資産の期末残高	633	

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,442	百万円
年金資産	633	
	808	
非積立型制度の退職給付債務	-	
未積立退職給付債務	808	
未認識数理計算上の差異	79	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	729	
退職給付引当金	729	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	729	

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	111	百万円
利息費用	24	
期待運用収益	9	
数理計算上の差異の費用処理額	33	
確定給付制度に係る退職給付費用	93	

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	14 %
株式	30 %
一般勘定	55 %
その他	1 %
合計	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.5 %

長期期待運用収益率 2.0 %

(注) 期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により、退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.5%に変更しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	104百万円	44百万円
たな卸資産評価損	419	308
賞与引当金	167	92
貸倒引当金	128	136
長期前払費用償却	152	51
研究開発費	1,434	2,005
減損損失	312	318
退職給付引当金	275	254
長期未払金	225	225
その他	180	178
小計	3,400	3,615
評価性引当額	744	755
合計	2,655	2,859
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	83	285
その他	51	42
合計	134	328
繰延税金資産の純額	2,521	2,531

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.3%	37.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.2
試験研究費の税額控除	7.1	11.9
留保金額に対する税額	3.7	2.0
評価性引当額	6.9	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	4.2
その他	0.6	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8	34.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.3%から34.9%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は168百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

当社では、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

名古屋事業所の建物に使用されているアスベスト等の除去費用および東京開発事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～14年と見積り、割引率は0.143%～0.163%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	32百万円	178百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	146	-
時の経過による調整額	0	0
期末残高	178	178

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の駐車場(土地を含む)等を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は30百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	653	1,125
期中増減額	472	37
期末残高	1,125	1,088
期末時価	985	973

(注)1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 前事業年度の期中増減額は、主に遊休資産の増加であります。当事業年度の期中増減額は、主に減価償却費および減損損失であります。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額(自社で指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)および当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されており、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)および当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されており、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)および当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)および当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社および関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	㈱サンタエンタテイメント	東京都豊島区	10	ソフトウェアの開発	（所有） 直接 35.0	ソフトウェアの開発委託役員の兼務	ソフトウェアの開発委託	109	前渡金	1,056

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
当社と関連を有しない一般取引先と同様にその都度交渉のうえ、決定しております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社および関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	㈱サンタエンタテイメント	東京都豊島区	10	ソフトウェアの開発	（所有） 直接 35.0	ソフトウェアの開発委託役員の兼務	ソフトウェアの開発委託	1,199	前渡金 未払金	869 24

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
当社と関連を有しない一般取引先と同様にその都度交渉のうえ、決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,838.88円	1,926.78円
1株当たり当期純利益金額	125.46円	110.17円

- (注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式の分割を行っております。1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額につきましては、当該分割が前事業年度の期首に行われたと仮定し算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
当期純利益金額（百万円）	3,123	2,735
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	3,123	2,735
期中平均株式数（株）	24,895,500	24,827,561

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,702	49	62	3,689	1,827	175	1,861
構築物	124	3	-	127	92	5	35
機械及び装置	2,167	24	128	2,063	1,888	115	174
車両運搬具	31	13	14	30	12	3	18
工具、器具 及び備品	7,942	1,941	2,165	7,717	6,277	1,472	1,440
土地	3,231	-	30 (30)	3,200	-	-	3,200
建設仮勘定	8	-	-	8	-	-	8
有形固定資産計	17,208	2,032	2,402 (30)	16,837	10,098	1,772	6,739
無形固定資産							
ソフトウェア	768	69	82	756	630	71	125
その他	48	-	-	48	2	0	45
無形固定資産計	817	69	82	804	633	72	171
長期前払費用	2,220	508	875	1,853	142	132	1,710
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 長期前払費用のうち主なものは、遊技機の製造、販売に使用するタレント、キャラクターなどの肖像権・著作権などの使用に関する契約料であります。

2. 当期増加額および当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及 び備品	増加額(百万円)	新規金型の取得	1,889
	減少額(百万円)	金型の除却	2,102
長期前払費用	増加額(百万円)	遊技機の製造、販売に伴う著作権等の取得	503
	減少額(百万円)	遊技機の製造、販売に伴う著作権等の使用	830

3. 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	369	392	0	369	392
賞与引当金	447	265	447	-	265
役員賞与引当金	150	97	150	-	97

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首および当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首および当事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	217
預金	
当座預金	5,272
普通預金	20,936
定期預金	400
小計	26,609
合計	26,826

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ガイア	109
(株)アス・ワン	27
(株)キング観光	20
(株)マイズ	11
(株)サン・ミリー	10
その他	210
合計	391

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成26年4月	126
5月	78
6月	61
7月	39
8月	27
9月以降	57
合計	391

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)マルハン	515
(社)日本遊技機特許協会	127
オリックス(株)	47
日本パチスロ特許(株)	42
(株)善都	40
その他	2,290
合計	3,063

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,628	43,922	43,486	3,063	93.4	23.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(百万円)
製品	
パチンコ遊技機	3
パチスロ遊技機	0
合計	3

原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
原材料	
部品	168
材料	2,543
小計	2,712
貯蔵品	
営業見本機	127
研究開発用資産	78
販売促進物	27
梱包資材等	8
組合証紙	6
その他	1
小計	249
合計	2,962

前渡金

相手先	金額(百万円)
(株)サンタエンタテイメント	869
魔法(株)	429
サン電子(株)	362
(株)バリューウェーブ	348
イクサ(株)	289
その他	1,142
合計	3,442

投資有価証券

区分	金額(百万円)
債券	2,912
上場株式	1,783
非上場株式	104
合計	4,799

買掛金

相手先	金額(百万円)
サン電子(株)	686
(株)ピーエス	581
(株)浅間製作所	519
(株)共栄商会	445
(株)足立ライト工業所	293
その他	1,146
合計	3,673

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	9,639	30,429	35,021	41,830
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,163	6,715	5,271	4,182
四半期(当期)純利益金額(百万円)	772	4,057	3,420	2,735
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	31.01	162.99	137.38	110.17

(注)平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式の分割を行っております。1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、当該分割が当事業年度の期首に行われたと仮定し算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	31.01	131.98	25.61	27.82

(注)平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式の分割を行っております。1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額につきましては、当該分割が当事業年度の期首に行われたと仮定し算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.fujimarukun.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第48期)(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)平成25年6月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第49期第1四半期)(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)平成25年8月9日近畿財務局長に提出。

(第49期第2四半期)(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)平成25年11月8日近畿財務局長に提出。

(第49期第3四半期)(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)平成26年2月7日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年6月27日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成25年11月6日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成26年1月1日至平成26年1月31日)平成26年2月3日近畿財務局長に提出。

報告期間(自平成26年2月1日至平成26年2月28日)平成26年3月3日近畿財務局長に提出。

報告期間(自平成26年3月1日至平成26年3月31日)平成26年4月1日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社藤商事

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社藤商事の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社藤商事の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社藤商事が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。